

令和2年度 通学路合同点検箇所一覧(実施状況報告)

安曇野市交通安全推進協議会 通学路交通安全部会

小学校区	点検番号	路線名	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	要望内容	点検の結果	対策内容	事業主体	対策の実施状況(R6.12.31時点)
豊科南小学校	1	豊科3099号線	豊科992-1の先	小学校通学路であり、児童が多く通行し道幅が狭く危険。	○グリーンベルトの設置	・幅員から判断して、グリーンベルトの設置は可能。工事実施については、当該道路にどれくらいの利用者がいるか等で優先順位をつける。 ・設置することにより、北側の道路でグリーンベルトが繋がる。	○グリーンベルトの設置	安曇野市	・令和4年度設置済み
豊科北小学校	2	豊科1183号線・県道 安曇野インター堀金線	交差点	・警戒標識(交差点注意・通学路注意)・カラー舗装 ・県道側は速度抑制、市道側は「一時停止」と「通学路注意」の標識を要望。	○警戒標識(交差点注意・通学路注意)・カラー舗装 ○規制標識(速度抑制、一時停止、通学路注意)	・カラー舗装は交差点を目立たせる目的で設置するが、優先の道路が明確、県道を横断する車両少なく不要。市道側の外側線と停止指導線が消えかかっているので塗り直し。 ・通学路注意の看板または道路標示の設置を。	○外側線と停止指導線の塗り直し	安曇野市	令和2年度実施済
							○通学路注意の看板	安曇野市	令和2年度実施済
豊科東小学校	3	国道19号	豊科田沢4968-1 先	ガードレールの設置を要望	○ガードレールの設置	・カーブ内側のため、外側に膨らむ車両に飛び込まれる可能性は低い。 ・歩道には古い水路が通っており、縁石と水路の間が狭くガードレール用の基礎の施工不可。深く打ち込む対応では、水路が破損する恐れあり。設置により歩道幅が狭くなるため(-30~-20cm)並んで歩くことや自転車とのすれ違いなどができなくなり、かえって危険。	○基礎の不要なコンポストの設置(ガードレール不要なら) ○車道に飛び出さないことを徹底する安全教育	国土交通省	R4年度ポール設置完了
豊科南小学校	4	豊科1級17号線	豊科1級17号線交差点からラウンドアバウト本村円までの区間	スピードを出す車が多いため、自転車や横断歩行者が危険。	○規制標識(速度規制)	・走行車両の多くは50km/h未満で走行。この道路は道路改良済で40km/h規制は難しく、十分な幅があるため規制の実効性も薄い。	○現状維持		
豊科北小学校	5	豊科2209号線	豊科南穂高1254-1	該当箇所の南側農地が開発されることにより、今よりさらに交通量が増加されることが見込まれたため、整備途中の歩道の設置を要望。	○歩道設置	・南側に歩道を設置することで、東西で整備済みの歩道が繋がる。開発に合わせて設計をしている。高速道路下の歩道(北側→南側へ移設)	○歩道の設置 ○交差点部分の改良	安曇野市	・令和4年度歩道設置、交差点改良済み
穂高南小学校	6	穂高2056号線	穂高6870 先	未舗装のうえ道幅が狭く危険	○道路拡幅	・道路拡幅($5m + \alpha$)のためには土地所有者の同意と家屋の立ち退きが必要。また、道路を拡幅するとかえって車両の通行を促進てしまい児童生徒の通学に支障をきたす恐れがある。通行許可の規制は、住民だけでなく関係業者も規制対象となるため難しい。	○現状維持		
穂高北小学校	7	穂高2級15号線	穂高有明1575-4番地	道路の下を幅2m深さ2mの水路が流れしており、橋の欄干は20cm程しかない。小学生には危険であるので橋及び橋の前後に防護柵等の設置を要望。	○防護柵の設置	・車道から水路まで距離がなく危険である。水路も深く転落防止の対応が必要。	○赤白のガードポールを設置	安曇野市	令和2年度ガードポール設置済
穂高南小学校	8	穂高2056号線	穂高2530-2番地先	幹線道路を南からきて穂高商業高校のほうに左折する際、カーブミラーを見ても、左折する道路に車が停車しているかわからない。ミラーの向きを調整してほしい。また、上部カバーが垂れているため左右のミラーを取り替えてほしい。	○カーブミラー設置	・ひさしの撤去とカーブミラーの角度を点検した。	○令和2年度実施済	安曇野市	令和2年度実施済
穂高北小学校	9	穂高3175号線	北穂高認定こども園 南東交差点 穂高北 穂高708-1先	一時停止違反を犯す車が多く、事故を起こす可能性が高いため、規制標識を設置して欲しい。	○規制標識(一時停止)設置	・丁字路のため規制は不要。右側から来る車両は見づらい。 ・歩道が切れていることから、歩行者も通行する際は注意する義務がある。	○現状維持		

令和2年度 通学路合同点検箇所一覧(実施状況報告)

安曇野市交通安全推進協議会 通学路交通安全部会

小学校区	点検番号	路線名	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	要望内容	点検の結果	対策内容	事業主体	対策の実施状況(R6.12.31時点)
穂高西小学校	10	穂高1級9号線	穂高柏原2560-1番地	地下道の照明器具増設の要望	○地下道の照明器具増設	・日中でも暗い場所があるが、現状でも照明が9つあるので、増設の要否は現存の機器の点灯確認と点灯条件(明るさ・時間)などの設定変更により対応できないか確認後に判断。	○既存照明器具の点検の実施	安曇野市	令和3年度電灯の交換実施済
三郷小学校	11	県道319号線	三郷明盛1043-1北交差点と三郷明盛200-1北交差点	県道319号線は交通量が多く事故が多発している。北側にしか歩道がないため、南側に居住する小学生は横断しなければならないが、当該交差点は見通しが悪く、子供が立っていてもスピードを落とさず走行していくため危険。	○横断歩道の設置	三郷明盛1043-1北交差点 横断歩道の設置には待機場所の確保が必要。駐車場など車両の出入りが想定される場所付近への設置は不可。	○横断歩道設置に必要な待機場所の確保が困難であるため不可。	警察	
						三郷明盛200-1北交差点 横断歩道設置に必要な待機場所の確保について検討する。	退避所の確保及び横断歩道の新設	安曇野市	地権者の同意が得られないため、代替策としてR7年度に路面標示を設置予定
三郷小学校	12	県道319号線・三郷0524号線・三郷0537号線	交差点	歩道が北側にあるため、南から来る子供が横断する。	○横断歩道の設置	・付近に横断歩道が2つあり、近距離に3つめの設置は困難。(待機場所もない) 地区から西側(公民館近く)の横断歩道の移設の容認と道路南側に待機場所の確保ができれば、移設は可能。(東側の横断歩道は交通量や過去の事故の発生状況から移設は困難)	○現状維持 既存の横断歩道の移転と待機場所の確保ができれば検討。	警察	
三郷小学校	13	三郷1338号線	一日市場公園北側道路	付近までグリーンベルトがあるがその場所からなくなるため児童が広がって歩き危険である。	○グリーンベルトの設置	・点検場所の部分だけグリーンベルトが無いことを確認。	○グリーンベルトの設置 隣接地の地権者の同意なしの工事は不可。 同意があれば優先順位により順次したがって工事を実施。	安曇野市	R4年度 代替の外側線設置済み
三郷小学校	14	三郷0852号線・三郷1771号線	三郷温504-14 先(交	ブロック塀の陰からの飛び出いや、自転車の往来あり。	○カーブミラー修繕	・カーブミラーが無いため、修繕ではなく新設。 ・出てくる車両は分譲地内のみ。ブロック塀も高さを下げて設置されており、必要性低い。	○現状維持		
三郷小学校	15	三郷1299号線	三郷明盛1366-1 先	道路が破損して、田んぼ側に傾いている。田んぼとの境に擁壁を入れてほしい。	○道路改良	・道路南側は造成済み。道路は舗装をやり直しており、傾き等はない状態。 ・北側の農地との間はシートのみで、今後雨水で崩れる可能性あり。	○道路拡幅	安曇野市	道路拡幅について実施済
堀金小学校	16	堀金2級62号線	堀金鳥川3327-1 先	周辺の開発に伴う改良要望	○道路改良	・南北の道路の東側に水路があり、道路が狭い。水路は東側に移動させる計画あり、拡幅の予定。	○東西の路線については拡幅済み。 ○南北の路線は今後実施予定。	安曇野市	・令和3年度拡幅済み
堀金小学校	17	堀金1213号線	堀金鳥川2059-5番地先	ハマキヨウ南の道路は西方に向かう途中から狭くなっているのに大型車が入ってきて、抜けられず後退していることがある。手前四差路交差点に、「道路狭い」の標識をつけてほしい。	○警戒標識(幅員減少)	・道が狭くなっている場所より西側では左折不可。進入する前の段階で注意喚起が必要。	○交差点付近に「車両進入注意」標識を設置	安曇野市	通学路に指定されていないため、対象外
堀金小学校	18	堀金1677号線	堀金三田859-1 先	グリーンベルトが消えかけているので補修してほしい。	○グリーンベルトの補修	・グリーンベルトが消えかかっている状況を確認。(既に業者手配済み) ・「止まれ」の道路標示も消えかかっている。	○グリーンベルトの補修(※実施予定)	安曇野市	令和2年度補修対応済
堀金小学校	19	堀金1466号線・堀金1306号線・堀金1級2号線	堀金三田1499-1 交差点	見通しが悪く、南方面よりの車が一旦停止せず危険	○規制標識(一時停止)	・北西の角に塀があり視界を遮っているが、カーブミラーの設置があり、視認性は高い。 ・交通量が少なく、規制標識(一時停止)は不可。停止指導線は可。	○外側線と一時停止指導線の引き直し	安曇野市	令和2年度外側線の一時停止線の引き直し済

令和2年度 通学路合同点検箇所一覧(実施状況報告)

安曇野市交通安全推進協議会 通学路交通安全部会

小学校区	点検番号	路線名	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	要望内容	点検の結果	対策内容	事業主体	対策の実施状況(R6.12.31時点)
堀金小学校	20	堀金1級1号線・堀金1級2号	堀金鳥川1255-9 交	横断歩道はあるが、停止する車が少なく危険。通学路及びゴミ出しに通る道のため歩行者も多い。	○信号機(押しボタン式、感知式)	・交通量が少なく、信号機は設置不可。横断歩道を塗り直し、標識をサンフラ化している。 ・一時停止線の引き直しは実施済み。	【対策】 ○横断歩道と一時停止線の引き直しを→実施済み。 ○堀金1級1号線のドットラインを補修予定	安曇野市	令和2年度横断歩道、一時停止線、ドットライン補修済
明南小学校	21	明科3080号線・明科1級2号線	明科光337-1	北村旧道と高速南側側道のT字交差点へカーブミラー設置と、停止線設置を要望。 規制標識(一時停止)※特に北側方面が大変見づらく危険。	○カーブミラーの設置 ○停止線設置	・交通量から停止線の設置は不可。(停止指導線の設置は可能)※5年間事故なし。生垣(植栽)があり、北から来る車両の確認がしづらい。	○カーブミラーと停止指導線を設置	安曇野市	令和3年度カーブミラー設置済
明科中学校	22	明科2級13号線	明科東川手12829-12	急カーブで双方向の見通しが悪く危険。	○カーブミラーの設置	・見通しは悪いが、交通量が少なく、優先度は低い。 ・特に小中学生の通学がどの程度あるか。区の中での優先順位を確認して設置の判断。	○次年度以降に区と調整のうえで設置の要否を決定	安曇野市	令和3年度カーブミラー設置済
明科中学校	23	県道302号線	平旧停留所 明科中川手6735-2先	車の通行が多く、緩やかなカーブとなっているため、危険な状態。	○横断歩道の設置(横断歩道あり徐行標識)	・カーブにより、渡ろうとする子どもを車両側から視認できないため、横断歩道の設置は危険。 ・登校時または下校時に必ず道路を横断する必要があるので、対応の検討が必要。	○スクールバスの運行方法変更により対応	安曇野市	スクールバス運行方法変更済(対策済)
明科中学校	24	明科3066号線	明科光3610-61番地	両面を要望	○カーブミラーの設置	・交通量が少なく、緊急度低い。(主には団地内の住民が利用と思われる。) ※設置には、地権者の同意が必要。 ・丁字路は角の隅切りもされているため、見通しはある。	○次年度以降に区と調整のうえ検討	安曇野市	令和3年度カーブミラー設置済
明南小学校	25	明科3078号線	高速道路北村停留所 北側駐車場	高速道路北村停留所北側駐車場のカーブミラー修理の要望	○カーブミラー修理	・鏡面の一部に傷あり。視認性は確保されている。庇のはがれは解消されている。	○修繕対応済。 位置変更等は行わず 現状維持。		